

貴自治体名 犬山市

懇談日時 10月24日(水) 午後2時45分 ~ 3時45分

懇談会場 犬山市役所 501・502委員会室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

16. 犬山市

2012年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 地域主権改革（長寿社会課、都市計画建築課、建設課、道路維持課、総務課ほか）

①県条例(政省令)を上回る基準の策定を予定しているものはありませんか。

() ない () ある →具体的には()

②県条例(政省令)を下回る基準の策定を予定しているものはありませんか。

() ない () ある →具体的には()

③現行基準が政省令(県条例)を上回っている基準はどうしますか。

()現行どおりとする ()政省令(県条例)に合わせる

()その他 →具体的には()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策（長寿社会課）

①保険料の市町村独自の減免措置がありますか。

()ない ()ある →実施年月(2002 年 4 月)2011年度実績(0)件(0)千円

②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。

()ない ()ある →実施年月(年 月)2011年度実績()件()千円

③特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (270)人(2012 年 4 月現在)

④介護給付費準備基金について

2010年度末の残高(333,068)千円

2011年度末の残高(313,628)千円 ※決算前の場合は見込み額を記入

⑤第5期計画への準備基金取り崩しについて

1)取り崩し総額は(230,000)千円

2)一人当たり金額は(4,021)円

⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(2007 年 4 月 1 日) 2011年度実績(207)件

()検討中である ()実施の予定がない

⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2011年度実績()件

()検討中である ()実施の予定がない

⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(<input type="radio"/>)実施している (<input type="checkbox"/>)していない (<input type="checkbox"/>)検討中である
	実施回数(週〇回昼・夕などと記入)	必要に応じて1~5回(昼)
	1日平均利用者数(2011年度)	総延べ食事数(9,236)食 ÷ 年間配食日数(240)日 = 1日当たり平均(38)食
	1食あたりの助成額	320 円
	1食あたりの利用者負担額	400 円
会食方式	実施の有無	(<input type="checkbox"/>)実施している (<input type="radio"/>)していない (<input type="checkbox"/>)検討中である
	実施回数(週〇回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者数(2011年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(<input type="radio"/>)実施している (<input type="checkbox"/>)していない (<input checked="" type="radio"/>)検討中である
対象事業の名称	高齢者生活支援事業 / (名称未定)
対象者の要件	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯
1カ月平均利用者実数(2011年度)	27人

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	()助成制度がある	()助成制度はない	()検討中である
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額		
	利用者実数(2011年度)		
	()介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件	リフォームヘルプ住宅改善相談を受け、更に介護保険で非該当と認定された65才以上で日常生活に支障のある人	
助成額	工事費用の9割(上限15万)	利用者実数(2011年度)	7件

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の安否確認や見守りについては、市内5か所の地域包括支援センター・サブセンターによる訪問や配食サービス等で対応。また対象者の状況により高齢者福祉サービスとしてヘルパーによる生活支援事業を実施。

⑫高齢者や障がい者への、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

()実施している
→ 利用料:高齢者<歳以上>()円、障がい者()円、一般()円
その他の外出支援策()

()実施していない

2)タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

85歳以上の高齢者又は84歳以下の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のうち希望者に1か月あたり4枚のタクシー利用券を交付し、基本料金相当額(上限680円)を助成している。

⑬宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

()助成している → 1施設当たり助成額 月額()円 または 年額()円
または 1回限り()円 → 助成力所数()カ所

()検討中である

()助成の予定がない

⑭介護認定者の障がい者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2011年度実績)は (542) 枚

2)介護認定者に障がい者控除の申請書または認定書を送付していますか。

()申請書を送付している → 2011年度(1,814) 件

()認定書を送付している → 2011年度() 件

()送付していない。

3)認定書の発行の条件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()次のような方法で判断している()

⑮要支援の介護認定者への、障害福祉サービスの上乗せについて

()実施している ()実施していない

2. 高齢者医療など（保険年金課）

①高額医療・高額介護合算療養費の支給について、該当者に個別に通知等していますか。

1)後期高齢者の場合

()自動払いしている ()申請書を送付している

()ハガキ通知をしている ()通知していない

2)国民健康保険の場合

- ()自動払いしている ()申請書を送付している
 ()ハガキ通知をしている ()通知していない

②後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

- ()対象にしている ()縮小して対象にしている ()県基準どおりにした

③上記②以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

特になし

④2012年8月1日現在の対象者

- 後期高齢者医療受給者 (8,317) 人
 後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度対象者 (1,240) 人
 内
 [ひとり暮らし非課税者 (243) 人]
 [その他の県基準を上回る市町村独自対象者 (0) 人]

3. 子育て支援策 ※2012年9月1日現在をご記入ください。 (保険年金課・学校教育課)

①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

通院: 小学1年生～小学3年生(全額助成/現物給付)

小学4年生～高校3年生(医療費自己負担分の3分の2助成/償還払)

入院: 高校1年生～高校3年生(医療費自己負担分の3分の2助成/償還払)

②就学援助

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

- ()入学説明会 ()入学式 ()始業式 ()ホームページ ()市広報
 ()その他(繼続者には、学校からお知らせしている。)

2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍

そのほか

3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (1,699,804程度)円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (2,605,003程度)円

4)申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()市町村窓口と学校のどちらも可

5)民生委員の証明は必要ですか ()必要である ()必要ない

6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2011年度	2012年度
受給者数	282人	312人
受給割合	4.3%	4.7%
支給額	21,507,341円	29,418,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2012年度の支給額は見込み額をご記入ください。

7)就学援助家庭の給食費の支払い方法 ()現物支給 ()償還払い ()その他

8)就学援助の項目について

()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費

()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費

()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの) ()医療費

()日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品

()その他()

③学校給食について(2012年度)

1) 給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの 給食費
		直営	委託	直営	委託	
小学校	10校	3校	7校	校	校	260円
中学校	4校	校	4校	校	校	300円

2) 給食費への自治体独自の補助などの施策（例：半額補助、第2子以降無料など）

無

④放射線被ばくから子どもを守る施策について

1) 学校給食の食材の安全、健康検査など子どもを被ばくから守る自治体独自の施策

犬山市の学校給食は、それぞれの学校で給食を調理する自校方式です。これは、各学校の特色に応じた献立作成ができる、給食を作る調理員と子ども達がじかに触れあうことができるなど、素晴らしい方式であると考えています。

市独自での食材の放射能測定を考える場合、給食センター方式を採用している自治体とは異なり、各学校において測定に必要な食材を確保することが必要になることに加え、精度の高い測定機を各校に導入するには多額の費用が必要となることを考慮すると、犬山市独自で放射性物質の測定を行うことは困難であると考えます。

しかし、学校給食で使用する米はこれまででも犬山産の物を使用してきており、新米に切り替わった昨年10月には放射能検査を実施し、1キログラム当たり5ベクレル以下の「検出せず」であることを確認しています。この検査については、今年度の新米の時期にも予定しています。

また、昨年から引き続き、念のため野菜などについては、1・2ヶ月に一度、学校給食会へ食品を持ち込み、放射能検査を行っています。野菜などは季節によっては近隣では販賣しない場合がありますので、この検査は17都県の物を使用する場合に行っています。今年度も一度、検査に持ち込んでいますが、昨年同様に検査を行ったすべての食品について、安全性が確認されています。

以上のように、市独自での放射性物質の測定はしておりませんが、毎朝、給食室にて、その日に使用する食材を受け入れる際に、調理員が産地の確認を行っております。使用した食材の産地は、学校のホームページにお知らせしています。

2) 食材用放射線測定器を自治体で所有していますか。また購入予定はありますか。

()すでに購入している () 購入の予定 () 購入の予定はない

3) 自治体独自で食材の放射線量測定の検出限界値(基準値)などの設定をしていますか。

() 設定している () 設定していない

⑤女性、特に妊産婦や高齢者などに配慮した避難所づくりはどうなっていますか。

福祉避難所の設置に向け、防災関連部局等と連携し、協議・検討していきます。

4. 国民健康保険（保険年金課）

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

区分	定義	2010年度	2011年度	2012年度
保 險 料 · 稅 率	所得割 (総所得額 - 基礎控除)額	× (7.0) %	× (7.0) %	× (7.0) %
	資産割 固定資産税額	× (25.0) %	× (25.0) %	× (25.0) %
	均等割 加入者1人につき	30,000 円	30,000 円	26,400 円
	平等割 1世帯につき	30,000 円	30,000 円	26,400 円
1人当たり調定額(平均保険料)		90,999 円	90,953 円	84,398 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額		13,444 円	13,517 円	14,338 円

※2012年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年 の世帯所得が 400 万円以下で、今年中の所得が 2/3 以下に減少、または所得が減少し所得が生保基準の最低生活費の 130% 以下になる世帯。

③資格証明書 ※2012年8月1日現在でご記入ください。

- 1)資格証明書は交付していますか。 (○)交付していない ()交付している → ()世帯
- 2)資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他
- 3)資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ど�数
世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ど�数
世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
- 4)資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
()国の基準どおり実施している
()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
()高校生世代以下の子どものいる世帯
()障がい者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
()病弱者のいる世帯
(○)次の場合は、交付対象から除外している。

納税相談の中で上記事例のような事情を個々に聞き取り判断している

④短期保険証 ※2012年8月1日現在でご記入ください。

1)有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
・5カ月()人 ・6カ月(326)人 ・1年()人 ・その他()

2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

3年以上滞納があり、滞納額が前年の課税額の1/2を上回っている世帯

3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

(○)通常の保険証と同じ

()通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への差押えについて(2011年度)

1)予告通知書の発行(7,618)件※市税全般の件数であり、国保税のみでは集計しておりません。

2)差押え件数 不動産(62)件 預貯金(44)件 生命保険(1)件(内学資保険()件)
その他(4)件(売掛金、不動産賃料)

3)競売などによる現金化 (1)件 (608,520)円

⑥国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2012年8月1日現在でご記入ください。

1)交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (174)人

2)保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ()人

3)その他

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1)一部負担減免制度を実施していますか。
実施している 検討中である 実施の予定がない
- 2)ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。
設けている 検討中である 設けていない
- 3)2011年度の減免件数 (0)件 減免金額 ()円
- ⑧国保運営協議会について
1)運営協議会の公開 ()公開していない 公開している
2)運営協議会委員の公募枠 (○)ない ()ある → ()人

5. 障がい者施策 (福祉課)

- ①訪問系各サービスの支給状況について(8月時点)

最多支給時間は8月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	37	175	400
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	11	33	162

- ②地域生活支援事業の移動支援

支給者数(11)人 最多支給時間数(27)時間 平均支給時間数(176)時間

- ③訪問系サービスの支給基準 (○)あり ()なし

6. 健診事業 ※2012年度の実施状況をご記入ください。 (健康推進課)

- ①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否

健診(検診)の種類	実施方式	個別方式		集団方式	
		自己負担	毎年受診	自己負担	毎年受診
特定健診	(個別)集団	1,000 円	(可)不可		可・不可
がん検診	胃がん	(個別)集団	3,800 円	(可)不可	900 円 (可)不可
	大腸がん	(個別)集団	1,100 円	(可)不可	500 円 (可)不可
	肺がん	(個別)集団	1,000 円	(可)不可	700 円 (可)不可
	子宮がん	(個別)集団	1,700 円	可(不可)	600 円 可(不可)
	乳がん	超音波	(個別)集団	可・不可	1,000 円 (可)不可
		マンモグラフィー	(個別)集団	可(不可)	1,000 円 可(不可)
前立腺がん		(個別)集団	1,000 円	(可)不可	可・不可
歯周疾患		(個別)集団	300 円	(可)不可	可・不可

- ②40歳未満の住民を対象にした一般健康診査について

(○)実施している → 健診内容 ()特定健診と同じ (○)特定健診とは異なる
()実施していない

- ③歯周疾患検診の対象年齢・回数

(○)節目年齢に限定せず毎年受けられる ()40・50・60・70歳の年に受けられる
()その他()

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください (健康推進課)

ワクチンの種類	対象	助成額(1回)	自己負担(1回)	助成開始または開始予定年月
Hib	生後2ヶ月～5歳未満	8,852 円	0 円	平成23年1月～
小児用肺炎球菌	生後2ヶ月～5歳未満	11,267 円	0 円	平成23年1月～
成人用肺炎球菌	75歳以上	4,000 円	残りの接種費用円	平成23年6月～
HPV	中1～高1に相当する年齢	15,939 円	0 円	平成23年1月～
みずぼうそう		円	円	

おたふくかぜ		円	円	
ロタウィルス		円	円	
B型肝炎ウィルス		円	円	

8. 生活保護（福祉課）

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2010年度相談件数（161）件、申請件数（55）件、そのうち保護開始件数（54）件

2011年度相談件数（107）件、申請件数（49）件、そのうち保護開始件数（46）件

②生活保護担当職員について

2010年4月1日現在 正規職員（5）人 → 生保担当の平均在任年数（1）年（7）カ月
非正規職員（1）人

2011年4月1日現在 正規職員（5）人 → 生保担当の平均在任年数（2）年（0）カ月
非正規職員（1）人

2012年4月1日現在 正規職員（5）人 → 生保担当の平均在任年数（1）年（9）カ月
非正規職員（1）人

③1職員当たりの担当受給者数

2010年4月1日現在（43）人 2011年4月1日現在（51）人 2012年4月1日現在（59）人

④生活保護窓口等への警察官OBの配置について

警察官OBの配置ありますか（○）ある（○）ない

「ある」場合 配置している人数（　　）人 ※今年度の人数をご記入ください

配置を開始した年月（　　）年（　　）月

その職員が担当している業務（　　）

「ない」場合 今後の計画は（○）ない（○）ある（○）検討中

計画が「ある」場合の配置予定期と人数（　　年　　月）（　　）人

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2011年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
	⑧社会保障と税の一体改革関連法の中止を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度存続・拡充に関する意見書・要望書	年 月 日
	②福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	③精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いします。

- ①介護保険に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)（長寿社会課）
- ②アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)（長寿社会課）
- ③アンケート【2】1の⑭の「障がい者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書（長寿社会課）
- ④就学援助に関する父母向けの案内文書(昨年と同じ場合は結構です)（学校教育課）
- ⑤国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2011年度)（保険年金課）
- ⑥国保一部負担金の減免に関する条例・要綱（昨年と同じ場合は結構です）（保険年金課）
- ⑦アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2011年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました